

**電子対策部****電子対策部長 関 輝明**

平成26年度がスタートして早3ヵ月が経ちます。定時総会でご承認いただいた事業計画に着手する段になり、改めて何から重点的に実行に移すか、部内で検討を始めています。折りしも先の総会において、加藤会長から「優秀な若い会員に仕事を提供していきたい」旨のご挨拶がありました。年齢はともかく業歴だけは若い私としても意を同じくするところです。

たとえば、プライバシーマークの認証機関として著名なJIPDECが運営するサイバー法人台帳「ROBINS」というサービスが、昨年7月より稼動し、行政書士用電子証明書を持つ行政書士に、同台帳に掲載されるデータの確認者としての活躍の場が生まれてきています。この「ROBINS」とは、商業登記や信用調査機関から得られる情報提供とは異なり、インターネットを通じて法人・個人を問わず事業者のさまざまな情報を無料で入手できるサイトです。国内外から取引先を募りたい事業者が、「ROBINS」に登録（有料）をすれば、このサイトで信用情報を得た企業からの新規問合せを受けやすくなる可能性があります。

さまざまな業種の事業者が全国各地に存在しますので、JIPDECの職員だけで登録情報が正しいかを確認することは不可能です。そこで、私たち行政書士が、登録を申し込んだ事業者の元へ訪問し、確認を行うこととなり、その報酬（金額は自由裁量）に加えて、訪問をきっかけとした他の業務受注の可能性も期待できることとなります。

しかしながら、このような優れた「商材」（業務）がありながら、まだ全国で「商品化」（収益事業化）に漕ぎ着けている会員が少ないので事実です。電子対策部の所掌事務の中心は電子申請の普及促進にありますが、それに留まらず電子申請分野に関連した業務獲得について役立つ研修についても果敢に取り組んでまいりたいと、考えております。

本年度も電子対策部の事業運営に際しましてご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

※『月刊 日本行政』（平成26年8月号）に、「ROBINS」の確認者登録を会員へ呼びかける周知記事が、掲載される予定とのことです。当部においても登録に係る研修を計画中ですが、合わせて同記事をご参照ください。